

第 94 回都留市町別野球大会実施要項

1. 主 催 都留市・都留市教育委員会
2. 後 援 特定非営利活動法人都留市スポーツ協会・桂倶楽部
3. 主 管 都留市野球連盟
4. 期 日 **令和 8 年 8 月 2 日、9 日、16 日、23 日、30 日（予備日 9 月 6 日、9 月 13 日）**
5. 会 場 市営楽山球場・市営住吉球場
6. 参加資格
 - 参加できるチーム
 - イ) チームは市内の自治会（町）ごとに編成したチームとする。
 - ロ) 同自治会で 2 チームの出場を認める。ただし、この場合選手はいずれかの 1 チームでしか出場できない。
 - ハ) 自治会合併の出場については、同一のスポーツ振興会内の自治会で 2 つの自治会または、隣接する自治会までとし、チーム名は 2 つの自治会を合わせた名前とする。
 - 選手資格は次のとおりとする。
 - イ) 市内に在住している者とし、在住している自治会から出場する。ただし、市内転居している場合には、出身自治会からも出場できるが、この場合、いずれかの 1 チームからしか出場できない。
 - ロ) 都留市より他県及び他市町村に転出した者は、市内の出身地（自分の属していた自治会）から出場できる。
 - ハ) 同スポーツ振興会内の出場していない自治会から応援選手を 3 名まで登録することができる。ただし、同時に試合に出場できるのは 2 名までとする。
 - ニ) 学生においては、次の者は出場できない。
 - ・ 大学及び高校の現役硬式野球部所属者及び小、中学生の硬式野球チーム所属者
 - その他疑義ある場合は、主催者と主管野球連盟で協議の上決定する。
 - ※ 参加資格に違反した場合、失格とすることがある。
7. 試合方法
 - ・ トーナメント方式にて行う。
 - ・ 試合は 7 イニング制とし、5 回以後 7 点差にてコールドゲームとする。ただし決勝戦は除く。
 - ・ 試合時間は、決勝を除き 1 時間 30 分を経過したら新しいイニングには入らない。
 - ・ 決勝以外の試合については、試合時間終了時に同点の場合、延長は行わず抽選とする。
 - ・ 決勝については 7 回終了時に同点の場合は、特別延長を 2 回まで行う。勝敗がつかない場合は抽選とする。ただし、天候及び選手の体力面を考慮し、審判団協議のうえ変更することがある。
 - ※ 熱中症対策として、各試合の途中に水分補給のための休憩時間を適宜設ける場合がある。審判団の判断で、回の合間やタイミングを見て実施するものとする。
8. 競技規則 2026 年公認野球規則及び競技必携による。
9. 大会規則
 1. チームの人数は、監督 1、コーチ 1、選手 30 名以内とし、ユニホーム、帽子、野球用スパイク又は運動靴を必ず着用する（監督・コーチが選手として出場する場合は、選手としても登録すること。）。
 2. 前記の者以外 2 名（自治会の者）だけベンチに入れるものとする。
 3. ベンチは組み合わせ番号の若い方のチームが 1 塁側とする。
 4. 審判員
 - ア) 各チーム 3 名の審判員（ボールボーイを含む）を出す（連盟審判員以外の者）。ただし、準決勝・決勝戦の審判については、連盟で行うが、ボールボーイについては準決勝 第一試合は第二試合のチームから各 1 名、第二試合は第一試合のチームから各 1 名出す。自チームが棄権した場合でも必ず出す。服装については原則白のポロシャツとする。ズボンについてはユニホームでもよい。※帽子、運動靴を必ず着用すること。

イ) 各チームより出た審判員は試合開始 30 分前に本部室へ集合すること。また、無断で試合に遅れる場合については主管野球連盟で協議するが、自チームの出場を認めない場合もある。

ウ) 最終日を除いて次のように審判に当たる。

試合数	第 1 試合目の審判	第 2 試合目の審判	第 3 試合目の審判	第 4 試合目の審判
4 試合	第 2 試合目のチーム	第 1 試合目のチーム	第 4 試合目のチーム	第 3 試合目のチーム
3 試合	第 3 試合目のチーム	第 1 試合目のチーム	第 2 試合目のチーム	—
2 試合	第 2 試合目のチーム	第 1 試合目のチーム	—	—

5. 試合開始時間は、第 1 試合 7 時 30 分、第 2 試合 9 時 15 分、第 3 試合 11 時 00 分、第 4 試合 15 時 30 分とする（ただし、準決勝・決勝戦については 8 時 00 分開始とする）。また、開会式の当日は試合開始時間を 1 時間遅れとする。なお、進行状況により両チームの準備が整い次第、予定時間前であっても試合を開始することができる。
6. 自チームの試合開始予定時刻の 30 分前には選手は試合のできる状態で球場に集合すること。また、自チームの試合開始予定時刻までに選手がそろわない場合、試合放棄とみなし相手チームの不戦勝とする。
7. 選手の登録は、参加申込までとする。それ以降に選手の変更をする場合は事務局または主管団体に申し出てその承認を得ること。
8. その他大会運営上必要な事項は主管団体に定める。
9. その他

ア) 大会は小雨決行とする。

イ) 開会式には、各チーム、ユニホームで 5 名以上必ず参加のこと。

10. 参加申込 所定の申込書及び誓約書により、参加料 10,000 円を添えて下記まで申し込むこと。

申込期日 令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 5 時まで

申込場所 都留市教育委員会（教育プラザ都留内）生涯学習課 スポーツ振興担当

11. 組合せ・代表者・監督会議

下記により開催するので各チーム代表者又は監督が必ず出席すること。

なお、欠席チームは不参加とみなす（時間厳守）。

日 時 令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 7 時

場 所 教育プラザ 3 階 大研修室

12. その他

- 1) 大会使用球はナガセケンコーボールM号とする。
- 2) グラウンド内は一切禁煙とし、喫煙する場合は所定の喫煙所で行うこと。
- 3) ゴミ袋を持参しゴミは必ず持ち帰ること。
- 4) 自動車で来場する場合は各会場とも必ず駐車場に駐車すること。
- 5) サンダル・ゲタ・裸足などの者はグラウンド内立入禁止とする。
- 6) 各チーム、ユニホームが揃わなくても構わないが、必ず背番号を付けること（同一の背番号がないこと。）。
- 7) 大会中の選手の負傷については、応急処置は行うが主催者は責任を負わない（ただし、傷害保険には加入する。）。

※ 2)、3)、4) については試合参加者だけではなく応援での来場者にも徹底すること。

開会式 日 時 令和 8 年 8 月 2 日（日）午前 7 時 30 分

（7 時 15 分 までに必ず受付を済ませること）

場 所 楽山球場 ※雨天の場合は市民総合体育館で実施とする。

問合せ先 事務局 都留市教育委員会生涯学習課スポーツ振興担当（携帯 090-9009-2987）

※ 雨天の時は午前 6 時 30 分の時点で判断いたしますので、代表者が下記の問合せ先に確認して下さい（天候の状況により午前 6 時 30 分以降に決定する場合があります。）。

住吉球場（0554-43-5051） 楽山球場（0554-45-1375）